

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）についての 意見募集結果を公表します。

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」の策定にあたりまして、ご意見を募集したところ、5名の方から16件のご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございます。

お寄せいただいたご意見の概要及び組合の考え方をお知らせいたします。

・意見募集手続結果の概要

| | | | | |
|---|---|----------------------------|---|--------|
| 1 | 意見募集期間 | 平成27年12月7日（月）～平成28年1月8日（金） | | |
| 2 | 意見提出者数 | 5名 | | |
| 3 | 意見件数 | 16件 | | |
| 4 | 意見内容 | 分別・収集について（11件） | | |
| | 意見等の概要 | 件数 | 組合の考え方 | (案)の修正 |
| | 3市で分別の合意をするため、各市と各市民が話し合い、鴻巣市及び北本市で行っている分別→資源となる循環型社会を目指し、燃やせるものは何でも可ではなく、資源物となるものは燃やさないことを目標にしてください。 | 1 | 基本方針1「持続可能な循環型社会の形成」にありますように、リフューズ、リデュース、リユースを進めた上で、それでもなお排出されるものをできるだけ効率的にリサイクルし、持続可能な循環型社会を作ることを目指します。 | なし。 |
| | 3市が足並をそろえて分別回収に向きあうよう、行田市民に分別徹底を求めます。 | 1 | 基本方針1「持続可能な循環型社会の形成」の考え方に基づき、全ての構成市民及び事業所に対し、分別回収の啓発を進めます。 | なし。 |
| | 洗えない小さなプラスチック系は可燃ごみとし、大きなバケツ、洗面器などは空気を汚す可能性があれば不燃ごみに分けて収集してください。 | 1 | 基本方針4「環境保全・災害対応型施設の整備」にありますように、ダイオキシン類などの公害対策はもちろん、環境対策に優れた施設の整備を目指します。 また、重点施策1「分別ルールの見直し」にありますように、汚れが付着して再資源化できないプラスチックは、熱回収を推進するため、分別区分を可燃ごみとします。 | なし。 |
| | 資源プラスチックの分別ルールは、3市統一となっています。北本市では容器包装分別回収導入時に啓発等を重ね、スムーズ | 1 | 基本方針1「持続可能な循環型社会の形成」の考え方に基づき、全ての構成市民及び事業所に対し、分別回収の啓発を進めます。 | なし。 |

| | | | |
|--|---|---|-----|
| <p>に分別回収ができた経緯があります。行田市においても個別計画（第6章）に挙げられているので努力していただきたい。</p> | | <p>また、重点施策1「分別ルールの見直し」にありますように、構成市（鴻巣市、行田市及び北本市）では、資源プラスチックの収集の導入を目指します。行田市では、ペットボトルの分別収集も目指します。</p> | |
| <p>北本市で実施しているプラスチック製容器包装のみの収集方法を継続していただきたい。きれいなプラスチックを容器包装類と一緒に回収しても、資源化施設で大掛かりな機械を導入し手選別で分け、結局は熱回収施設での処理になります。北本市の収集方法であれば、きれいなプラスチックをわざわざ分けなくても済みます。手間・経費・施設経費が増えるのみで何の利益もありません。</p> | 2 | <p>重点施策1「分別ルールの見直し」にありますように、プラスチック製容器包装の回収量向上を図るため、新たに資源プラスチックの区分を設け、再資源化可能なきれいなプラスチック製容器包装にきれいなプラスチックを加えた収集の導入を目指します。</p> <p>また、プラスチック資源化施設については、5つの基本方針の視点「循環型社会の形成」、「ごみ処理サービス」、「ごみ処理体制」、「環境保全・災害対策」、「経済性の観点」により、定性的な比較評価を行い、組合に整備することとしています。</p> | なし。 |
| <p>他の資源物について、北本市で現在回収している方法での分別としてください（各市検討のみで何も書かれていません）。</p> | 1 | <p>他の資源物（缶、びん、ガラス類、金属類、ペットボトル、紙、布・衣類、廃食油、紙パック）の回収及び資源化については、構成市事務となります。</p> <p>5.3「将来のごみ処理体系」にありますように、びんや缶などのその他資源物は、構成市により民間処理業者に委託し、資源化します。</p> | なし。 |
| <p>乾電池、蛍光管、電球、水銀柱及び小型化家電等について、北本市で現在回収している方法（別々の箱にての収集）を継続してください。</p> | 1 | <p>組合で整備するストックヤードまでの収集・運搬の施策の展開については、構成市事務となります。</p> <p>なお、6.2「収集・運搬計画」にありますように、構成市により進めるごみ分別ルールの見直しに当たっては、必要に応じ、構成市間の連絡調整及び情報交換を進めます。</p> | なし。 |

| | | | |
|--|----|--|--------|
| <p>収集回数については、今後の検討かと思われませんが、現在の北本市での収集回数が調度よいと思います。</p> <p>各分別項目において収集回数が多いと、ごみが出しやすく「いつでも捨てられる。」という意識によりゴミに出す物が多くなる傾向になります（物は大切に最後まで使用する循環型社会の形成が必要）。</p> | 1 | <p>収集回数については、構成市事務となります。</p> <p>なお、6.2「収集・運搬計画」にありますように、構成市により進めるごみ分別ルールの見直しに当たっては、必要に応じ構成市間の連絡調整及び情報交換を進めます。</p> | なし。 |
| <p>「ストックヤードでの手選別」は、一緒に混合して収集したものを手で選別するという意味であれば、蛍光管等が割れやすく、また水銀が揮発して汚染し危険です。</p> | 1 | <p>構成市において、蛍光管などは、分別して割れないように回収しています。</p> <p>今後もその方針を継続します。</p> | なし。 |
| <p>紙オムツなどの使用がふえる場合は、どのように一般家庭から出せば良いのでしょうか。</p> | 1 | <p>家庭から排出される紙おむつは、現状と同様に可燃ごみとなります。</p> | なし。 |
| その他（5件） | | | |
| 意見の概要 | 件数 | 組合の考え方 | (案)の修正 |
| <p>本来、ゴミ処理の目的は、循環できるものは循環し、ごみをいかに確実・安全に処理できるかであると思いますので、3市だからこその発生抑制の啓発・地域システムのまちづくりをしていくべきです。</p> | 1 | <p>基本方針1「持続可能な循環型社会の形成」にありますように、住民や排出事業者が、ごみの発生・排出を抑える暮らしや事業活動を意識し行動する仕組みを作ります。</p> <p>また、リフューズ、リデュース、リユースを進めた上で、それでもなお排出されるものをできるだけ効率的にリサイクルしていくなど、持続可能な循環型社会を作ることを目指します。</p> | なし。 |
| <p>毎日、何でも回収してくれるのがサービスと思われる方々には、数年をかけ、分別の習慣がついた他の市民から考えると努力していただきたい。</p> | 1 | <p>基本方針1「持続可能な循環型社会の形成」の考え方に基づき、全ての構成市民及び事業所に対し、分別回収の啓発を進めます。</p> | なし。 |
| <p>3市で足並みが揃うことが何より大切です。</p> | 1 | <p>ごみ処理広域化については、本組合及び構成市で、引き続き協議してまいります。</p> | なし。 |

| | | | |
|--|----------|--|------------|
| <p>環境、特に施設近隣の住民に負荷がかからぬよう考えていただくPR展開を希望します。</p> | <p>1</p> | <p>ごみ処理広域化に関する情報については、ホームページ及び構成市の市報などでお知らせし、ご理解いただけるよう努めます。</p> | <p>なし。</p> |
| <p>今回の意見募集に寄せられたすべての意見は、多くの人が知ることできるように、印刷物ないしホームページで閲覧できるようにしていただきたい。</p> | <p>1</p> | <p>提出されたご意見の概要、組合の考え方及び基本計画（案）の修正について、ホームページで公開します。</p> | <p>なし。</p> |